

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 大洲幸楽園 大洲乳児保育所		種別：保育所
代表者氏名：井上 教子		定員（利用人数）：60（55）名
所在地：愛媛県大洲市田口甲2530番地1		
TEL：0893-24-4418		ホームページ： http://www.ozukorakuen.or.jp
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和45年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大洲幸楽園		
職員数	常勤職員：17名	非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 13名	保育士 4名
	看護師 1名	調理師 2名
	調理師 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室5 調理室1 職員室1	便所・沐浴室・教材室・倉庫・更衣室

③理念・基本方針

<保育理念>

児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権や主体性を尊重し、最善の幸福を実現できる保育所づくりに努めます。

児童福祉法の規定に基づき、家庭や地域社会との連携を図り、保育所としての社会的責任を果たし、児童福祉の増進に積極的に取り組みます。

<保育目標>

つよく・あかるく・やさしく

④施設・事業所の特徴的な取組

大洲市より乳児保育を委託され、昭和45年より長年乳児保育に取り組んできた伝統ある保育園である。平成16年には、園舎の改築工事も完了し、現在は3歳以上児の受け入れも行い、地域のニーズに応じて、延長保育事業・一時預かり事業にも積極的に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月19日（契約日）～ 平成29年10月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

昭和45年に開設され、児童憲章の精神を基本理念とし、長年地域の乳児保育所として子どもの人権や主体性を尊重した保育を展開している。地域の子育て家庭に対する福祉・子育てニーズに基づいた子ども・子育て支援の事業として、一時保育事業や延長保育事業に積極的に取り組んでいる。

今回の第三者評価受審に際して自己評価を行い、PDCAサイクル実施の組織的な体制づくりにつなげていることは高く評価される。

◇改善を求められる点

中・長期計画の定期的な見直しや改善を行うとともに、PDCAサイクルの継続的な実施への取り組みが必要である。

キャリアパスの明確化や目標管理等を行い、一人ひとりの職員が保育所の一員としての自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを望みたい。

今後は、大洲乳児保育所の特性を活かした、地域への積極的な情報発信を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、日頃の自己評価だけでなく、保育所全体の見直しを行う良い機会になったと感じている。

中・長期計画の定期的な見直しと改善については、今後、運営の方向性を見極めることにより、その他の内容へも反映させていきたいと考えている。

今回の受審で職員の意識も高まり、改善点が明らかとなったことで取り組みの目標も明確になった。職員一同「子どもの最善の利益」を考えた保育を行えるよう研鑽し、保護者のニーズ、地域への貢献に努めたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
① I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念、基本方針が明文化されている。入園のしおり・パンフレット・ホームページ等に記載され、園内にも掲示し、周知が図られている。	

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 自治体との定期的な情報交換や法人の会議等で、経営に関する地域ニーズや経営状況の把握や分析が行われている。	
③ I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 経営課題は職員に周知されているが、解決のための組織的な取組みが望まれる。	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
④ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 法人と話し合いを持ち、事業や収支に関しての中期計画が策定されている。組織的な評価や見直しが望まれる。	

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 法人や園の中期計画を反映した単年度計画が策定されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は、職員の参画のもと策定されているが、組織的な評価・見直しが十分でない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画の主な内容は、掲示や配布、保護者会等での説明を行い周知するように努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 保育士による定期的な自己評価は行われているが、保育所全体での保育の質の向上に向けた、組織的な取組みが望まれる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 職員間で課題の共有化を図り、改善策の実施において計画的な取組みが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 所長の役割と責任は、職務分担表等に明記され、会議を通して職員に周知されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 職員が法令を正しく理解し遵守するために、関連法令のリスト化等の取組みが望まれる。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 園内研修を実施する等、質の向上に関して意欲をもって取り組んでいるが、一人ひとりの職員の保育実践や取組みが、保育所全体の取組みに反映される体制の構築につながることを期待したい。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 保育所の経営課題を明確にし、職員にも周知して、分析・検討・改善に向けての取組を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 中期計画に、人材確保を明記し積極的な人材採用に取り組んでいる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 法人により人事管理が行われている。人事基準やキャリアパスの明確化、職員等の意向や希望を確認するコミュニケーション等、総合的な人事管理の取組を望みたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント> 働きやすい職場を目指し、職員の就業状況や意向を把握する仕組みはある。今後は、改善する仕組みの構築が課題である。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 自己評価シートを使用して育成に向けた取組が行われている。職員一人ひとりの育成に向けた目標管理設定を期待したい。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c

＜コメント＞ 職員のキャリア等に合わせた年間の研修計画が策定されている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊸・b・c
＜コメント＞ 職員の知識や技術、経験等を把握して、教育・研修を受ける計画が策定され、一人ひとりの職員が研修を受ける機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊸・b・c
＜コメント＞ マニュアルに沿って実習生の受け入れが行われ、養成校との連携を図り、教育・育成についての体制整備を行っている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊸・b・c
＜コメント＞ ホームページ・パンフレット・おたより等で、保育所の理念や方針、保育サービスの内容、財務面等を情報公開している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊸・c
＜コメント＞ 内部の監事監査は行われているが、外部監査は行われていない。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組みを行っている。	㊸・b・c
＜コメント＞ できるだけ地域との交流の機会をとらえ、交流を広げるよう努めている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊸・c

＜コメント＞ ボランティア等の受け入れは行っているが、受け入れに関してのマニュアルの整備が望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊸・b・c
＜コメント＞ 必要な社会資源はリスト化し、関係機関とは適切に連携している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・㊸
＜コメント＞ 今後、保育所の専門性や特性を活かした地域への還元が望まれる。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊸・c
＜コメント＞ 0歳児からの一時預かりを積極的に行い地域の福祉ニーズに応えている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊸・b・c
＜コメント＞ 児童憲章の精神を基本理念にし、子どもの人権を尊重した保育に努めている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㊸・c
＜コメント＞ プライバシー保護等への配慮は行われているが、マニュアル等の整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊸・b・c
＜コメント＞ 利用希望者に対して、ホームページやしおり、自治体の配布プリント等を使用して、必要な情報を提供している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊸・b・c

＜コメント＞ 入園のしおりや文書等を使用し、丁寧にわかりやすく説明するようにしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 保育所等の変更時には口頭による引き継ぎのみになっており、利用終了後は保護者等が相談できるよう声かけをしているが十分とはいえない。保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎの文書化が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・㊦・c
＜コメント＞ 家庭訪問、連絡ノートなどで保護者のニーズの把握に努め、把握したニーズは職員会で検討する仕組みがある。今後は利用者満足に関する検討会議の設置や、具体的な改善への積極的な取り組みが望まれる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みが確立しており、入園のしおり等で保護者への周知を行い、アンケート等も実施している。苦情内容や結果は、保護者にフィードバックされている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 相談や意見を述べる際の説明を、文書や掲示によって保護者等にわかりやすく示すとともに、相談できる場所を設けたり、意見箱の設置を行っている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 報告や対応を迅速に行う体制が整備されており、速やかな対応に努めている。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ リスクマネジメント委員会が設置され、ヒヤリハット報告や事故報告は職員間で情報共有され、安全安心な保育に努めている。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 自治体共通の感染症対策マニュアルが整備され、保健だよりの発行や感染症に関する掲示を行い、看護師を中心に感染症予防や対応に努めている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<コメント> 災害マニュアルを策定し、毎月、火災・地震・風水害・原発等、様々なケースを想定して避難訓練を実施している。災害時の行動基準も策定し、職員に周知している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㊦・c
<コメント> 標準的な実施方法は文書化され職員に周知しているが、職員間での共通理解をより深めたサービスの提供が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<コメント> 実施方法について定期的に検証・見直しをする仕組みはあるが、職員や保護者等からの意見や提案を反映し、組織的に見直しをする仕組みの確立が望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<コメント> 手順書に基づきアセスメントが行われ、把握した情報は実施計画に反映し、適切に策定されている。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<コメント> 指導計画は手順書により立案・策定され、定期的に、担任・主任・所長を中心に組織的な評価・見直しを行っている。		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<コメント> 決められた様式に基づき記録が適切に行われ、必要に応じ共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<コメント> 個人情報保護規程に基づき、鍵のかかる書庫に保管されている。情報や文書等の取扱い・処理・保存・廃棄に至るまでの管理体制が確立されている。		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㊟・b・c

所見欄

保育課程は、保育理念、保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて編成している。定期的な振り返りを園全体で行い、次年度の編成に活かしている。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊟・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊟・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊟・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
--	-------

所見欄

木の温もりのある静かな園舎で、子どもたちが心地よく安全に過ごせるように、環境整備に努めている。

一人ひとりの子どもの様子を職員全員で共有して、子どもの気持ちに寄り添い、状態に応じた保育や援助が行われている。

基本的な生活習慣については、一人ひとりの育ちを大切に、職員間で、子どもの発達状況等の共通理解に努めて、丁寧でゆったりとした関わりや援助を行うようにしている。

異年齢の関わりを大切にしながら、発達に応じて子どもたちがじっくりと遊んだり、のびのびと活動できる環境整備や援助を行っている。また、身近な社会や自然に関わることができるよう園の周辺散歩を積極的に取り入れている。

乳児保育では、看護師をクラスに配置し、快適な生活環境や衛生面が配慮されている。家庭と連携しながら一人ひとりの子どもの情緒の安定を図り、一日の生活の流れを大切に保育が行われている。

1・2歳児の保育では、のびのびと探索活動や歩行が楽しめるように安全に配慮した環境整備を行うとともに、子どもの意欲や気持ちを受けとめながら、個別の援助を行っている。

3歳以上児の保育では、3～5歳の子どもたちが一緒に過ごし子ども同士の関わりを大切にしながら、発達や状況に合わせて、異年齢保育、年齢別保育を意図的に取り入れている。

障がいのある子どもの受け入れには、環境整備や援助を行う体制づくりができています。長時間保育や延長保育では、子どもたちが安心して過ごせるような環境づくりに努め、職員間の引き継ぎや保護者への伝達を適切に行っている。

現在、学校側からの行事や連絡会等に参加し連携が図られている。今後は保育所側から、就学に向けた小学校との連携や保護者との関わりについて、指導計画等に具体的に反映されることを望みたい。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c

所見欄

健康マニュアルが整備され、看護師も配置し、適切な健康管理が行われている。個々の健康状態は、家庭からの伝達や、登園時の丁寧な視診・触診で把握し、職員全員で共有している。

感染症発生状況は、掲示等で保護者に周知し注意を促している。

健康診断・歯科健診結果は書面で保護者に伝え、医師とのカンファレンスでの情報は、保育に反映している。アレルギー疾患のある場合には、医師の指示書のもと、対応マニュアルに沿ってアレルギー状況の把握を全職員で行い、さらに保護者と連携して食材のチェックを行い、誤食を防いでいる。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c

所見欄

野菜の栽培や収穫体験等、毎日の生活の中で、食に関する興味関心を育んでいる。

リクエスト献立やバイキング形式の食事、子どもの食欲をそそるきれいな彩りや調理方法に配慮された食事の提供がされている。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c

所見欄

毎日の子どもの姿や育ちを、連絡ノートや送迎時のコミュニケーションの中で伝え、家庭との連携を図っている。また、参観日や懇談会、保護者の子育て学習会等を通して、子どもの育ちを共に考えていく機会を設けている。

(保育所版)

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊟・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊟・b・c

所見欄

保護者とのコミュニケーションを大切にし、いつでも相談できるような体制づくりを行っている。虐待や権利侵害に関してはマニュアルを策定し、早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊟・c

所見欄

定期的に、指導計画の評価・反省を行い、保育実践の振り返りを行っている。
今後は、保育士等の自己評価の方法や一人ひとりの自己評価を、保育所全体の自己評価につなげていく仕組みの整備が望まれる。